常勤職員採用募集要項

令和８年１１月１８日
茨城県中小企業団体中央会

１．組織概要、募集目的及び事業内容

茨城県中小企業団体中央会（以下「当会」という。）は、中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律に基づき、昭和３０年に設立した特別民間法人です。

当会は、国・県等の補助や委託を受け、事業協同組合等の中小企業連携組織を通して県内中小企業の振興発展を図っています。

中小企業連携組織とは、中小企業１者１者では対応することが困難な課題等を連携組織力で解決・改善するための組織であり、現在、約４１０の事業協同組合等の連携組織が当会に加入しています。

中小企業は、多くの課題を抱え、経営環境が厳しさを増している中、当会の果たす役割はこれまで以上に大きくなっています。

熱意をもって中小企業連携組織及び中小企業を支援する常勤職員を募集します。

【主な事業内容】

・中小企業連携組織化の促進（連携組織の設立に向けた相談、手続き支援）
・中小企業連携組織及び構成する中小企業への巡回訪問（連携組織運営、企業経営の課題を聞き、解決・改善策を提案・実施）
・中小企業連携組織の運営支援（専門家派遣、講習会等の開催、イベント等の開催）
・中小企業及び中小企業連携組織に係る調査研究
・中小企業及び中小企業連携組織への情報発信
・中小企業の経営支援全般

２．採用予定人数及び業務内容について

（１）採用予定人数　　４人（常勤職員）
（２）業 務 内 容　　中小企業連携組織及び中小企業支援業務に関わる一般事務
※担当業務は配属先によって異なりますが、全職員が担当の組合等を分担、毎月の訪問計画に沿って訪問し、組合等の運営支援などを実施します。
※入職後に、中小企業組合士の資格を取得していただきます。

３．採用予定日及び勤務地

（１）採用予定日　令和９年３月１日（以降、随時採用とし、採用日は相談の上で決定する。）
（２）勤　務　地　水戸市桜川２－２－３５　茨城県産業会館８階　本会事務所

４．応募資格

次のいずれの事項にも該当する人
（１） 学歴・職歴不問で、応募時の年齢が６４歳未満の人

（２）普通自動車運転免許を有している人、または採用予定日の前日までに普通自動車運転免許を取得見込みの人（オートマチック限定免許可）
（３）パソコン（ワード・エクセル等）の操作が可能な人
（４）但し、次のいずれかに該当する人は応募できません
① 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
② 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から採用予定日まで２年を経過しない人
③ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
④ 平成１１年（１９９９年）改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

５．勤務条件等

（１）給　　与　当会の給与規程に基づき支給
（基本給：月額　※令和８年４月１日現在）
・高等学校卒２０６，７００円～
・短期大学卒２２２，６００円～
・大　学　卒２３２，０００円～
※給与規程改定に伴い増減する場合あり。
※学歴、職歴及び年齢等により設定。
※地域手当、期末勤勉手当（年２回）、実態及び条件により扶養手当、通勤手当、住居手当、その他諸手当を支給。
（２）就 業 時 間　８：３０～１７：１５（休憩時間 １２：００～１３：００）
（３）休　日　等　完全週休２日制（土・日曜日）、国民の祝日、年末年始休暇（１２月２９日～１月３日）、夏季休暇（６～１０月間で５日）。但し、休日出勤となる場合もあります。
（４）年次有給休暇　２０日間（年間合計４０日まで繰越し可）ただし、勤務初年度は採用月に応じて変動する（３月入職の場合：１７日）。
（５）加入保険等　雇用保険、労働者災害補償保険、健康保険、厚生年金保険、財形、退職金制度
（６）定　年　等　満６５歳（定年退職後、満７０歳まで再雇用する場合もあります。）

６．応募手続き

（１）応募方法
① ハローワークを通じての応募
② 当会ホームページ等を閲覧しての応募
（２）応募書類
①エントリーシート
・当会指定のエントリーシートを使用し、写真（直近３ヶ月以内に撮影したもの）を貼付してください。
・エントリーシートの様式は、当会ホームページ「お知らせ」の「常勤職員募集（採用試験）のご案内」のページに掲載してありますのでダウンロードの上、使用してください。
・エントリーシートの記入は手書きほか、データ入力も可とします。

②その他

・ハローワークを通じて応募される方は、紹介状を添付してください。

（３）募集及び受付期間

① 募集期間

・令和８年１１月１８日（水）～

② 受付期間

・令和８年１１月１８日（水）～

※採用予定人数に達し次第、募集および受付を締め切らせていただきます。

（４）応募方法（以下、いずれかの方法により応募）

①郵送

・応募書類送付時、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、簡易書留で送付してください（12.送付先の住所、宛名参照）。なお、普通郵便による郵送で事故等が発生した場合の責任は負いかねます。

・応募書類は返却いたしませんので了承ください。

②メール

・ＰＤＦデータで総務課宛て（12.送付先メールアドレス参照）に送付してください。

（５）その他

・説明会は開催しませんが、問い合わせ等は随時、受付いたします。見学をご希望の方は、事前にご連絡下さい。

７．試験事項（応募書類受付後、随時実施）

（１）書類選考

（２）【書類選考合格者】１次試験（総合適性検査（ＷＥＢ）、小論文）

・小論文は手書で作成し、郵送又はメールで提出いただきます。

（３）【１次試験合格者】２次試験（個別面接）

８．試験案内及び結果等の通知

・試験案内及び結果等は、エントリーシート記載のメールアドレス宛に通知します。

９．合格の取り消し

次の事項のいずれかに該当した場合、合格は取り消すものとします。

① 採用に必要な関係書類を期限までに提出しなかった場合
（最終学歴の卒業証明書、普通自動車運転免許の写し等の提出等を含む。）

② 合格後、応募書類に不実記載が判明した人、また認められる場合

③ 病気また事故等により正当な業務に堪えられない場合

④ 犯罪行為、またはそれに類する非行を犯した場合

⑤ その他、本会職員として適格性に欠ける事実が判明した人、また認められる場合

10．受験に係る費用

受験に係る交通費、昼食代等の経費は本人（受験者）負担とします。

11. 個人情報に関する取扱いについて

提出いただいた書類は、採用選考及び採用後の労務管理以外の目的には使用いたしません。

12. 問い合わせ・書類送付先

〒３１０－０８０１　水戸市桜川２－２－３５（茨城県産業会館８階）

茨城県中小企業団体中央会　総務課（職員採用試験担当：柏）

ＴＥＬ　０２９－２２４－８０３０　ＦＡＸ　０２９－２２４－６４４６

ＭＡＩＬ　soumu@chuoukai-ibaraki.jp

ＵＲＬ　https://www.ibarakiken.or.jp